



Kumamoto City

News Release

令和3年（2021年）1月15日

熊本県独自の緊急事態宣言を踏まえた市有施設等の対策について

このことについて、別添のとおり、市有施設の対策等を講じますので、お知らせします。

【お問い合わせ先】

危機管理防災総室

副室長：松本

電話 096-328-2490

熊本県独自の緊急事態宣言等を踏まえた 市有施設等の対策について

令和3年（2021年）1月15日

熊本市

熊本県独自の緊急事態宣言を踏まえた市有施設等の対策

令和3年1月14日から発令中の「熊本県独自の緊急事態宣言」を踏まえ、市有施設について、以下の対策を講じることとしました。

1 熊本城、動植物園の閉鎖

1月15日(金)から閉鎖

2 市有施設の開館時間の短縮

午後8時までで閉鎖

3 イベントの開催制限の強化

1 熊本城、熊本市動植物園の閉鎖

旅行者等が特に多い施設である熊本城及び不要不急の外出自粛要請と相反する熊本市動植物園について、人流を減少させるため、以下の対応を行います。

対象施設

- 熊本城 ⇒ 特別公開の中止
- 熊本市動植物園 ⇒ 臨時休園

期間

1月15日（金）～2月7日（日）まで

※ 感染状況等に応じ、延長する場合があります。

2 市有施設の開館時間の短縮

市有施設について、新たに開館時間の短縮を行います。

新たな対策

対象施設：386施設

<input checked="" type="checkbox"/> 開館時間	午後8時まで
<input checked="" type="checkbox"/> 収容人員	収容定員が定められている施設については、5,000人以下、かつ収容率50%以内（屋内屋外ともに）
<input checked="" type="checkbox"/> 期 間	1月15日（金）から2月7日（日）まで ※ ただし、準備が整い次第順次実施します。 ※ 感染状況等に応じ、延長する場合があります。

【対象施設：内訳】

- | | | | |
|--------------------------|--------|-------------------|-------|
| ① 市総合体育館等のスポーツレクリエーション施設 | ：207施設 | ⑤ 保健・福祉施設 | ：1施設 |
| ② 児童育成クラブ等の子育て支援施設 | ：100施設 | ⑥ 熊本市水の科学館等の行政系施設 | ：4施設 |
| ③ 市民会館等の市民文化系施設 | ：26施設 | ⑦ 食品交流会館等の産業系施設 | ：11施設 |
| ④ 熊本市立図書館等の社会教育系施設 | ：17施設 | ⑧ 城南地域物産館等のその他の施設 | ：20施設 |

継続している対策

対象施設：257施設

高齢者等の利用が多い市有施設（※ 12/19以降休館、利用休止中）

【対象施設：内訳】

- | | |
|--|--------|
| ① 老人福祉センター等の高齢者福祉施設 | ：20施設 |
| ② 公設公民館（図書室・児童室除く）、地域コミュニティセンター等の集会施設等 | ：229施設 |
| ③ 在宅福祉センター等の社会福祉施設 | ：4施設 |
| ④ 西部交流センター等の温浴施設 | ：4施設 |

3 イベントの開催制限の強化

市有施設を活用したイベントについて、新たに以下の対応を行います。

新たな対策	民間主催イベント	
	<input checked="" type="checkbox"/> 開館時間	午後8時まで
	<input checked="" type="checkbox"/> 収容人員	収容定員が定められている施設については、5,000人以下、かつ収容率50%以内（屋内屋外ともに）
	<input checked="" type="checkbox"/> 期 間	1月15日（金）から2月7日（日）まで ※ 感染状況等に応じ、延長する場合があります。
継続している対策	市主催イベント	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市主催イベント	中止又は延期（期間延長）
	<input checked="" type="checkbox"/> 期 間	当面の間